

仕事と子育て・介護の両立応援 行動計画

社員が仕事と子育て及び介護を両立させることができ、全員が安心して働き能力を発揮できるため、次のように行動計画を策定する。

計画期間

平成30年7月1日～平成33年6月30日

1. 内容

男女ともに育児・介護・看護休業を取得しやすく、休業後に職場復帰しやすい環境を整え、労働者の職業生活との両立を支援する

目標1：育児休業、育児休業給付金、育休中の社会保険料免除など制度の周知及び、介護・看護休業、時間外労働、深夜業の制限等に関する情報提供を行う。

【対策】

育児休業、育児休業給付金、育児休業中の社会保険料免除制度に関する資料の回覧及び、掲示板へ提示。

ミーティングで上記内容に関する説明、質疑応答の時間を設ける。

目標2：子育てと仕事の両立しやすく子の介護のため、1時間単位での休業申出を認める。

【対策】

子の介護のための時間単位での休業を許可することについて、職員に周知の為の書類を作成し回覧、掲示板への提示を行う。

期間：平成30年7月1日～平成33年6月30日